

# Agriculture

## 就農ステップ

長崎市版

### 制度紹介

#### ・就農促進支援事業

就農に興味がある方を対象に、市内の農家圃場を訪問し、農作業体験を実施します。

対象者：高校生以上

#### ・新規就農者育成総合対策：

##### 経営開始資金

若年層の経営初期の不安定な経営を支援する給付金制度です。

対象者：就農時に50歳未満 ※原則、前年の世帯所得が600万円以下



##### 経営発展支援事業

若年層の就農後の経営発展のため、機械・施設の導入を支援する制度です。

対象者：就農時に50歳未満 補助率：3/4

補助対象経費 上限 1,000万円 下限 50万円



#### ・新規参入促進事業

新規参入者の初期負担の軽減を図るため、機械資材等の導入を支援する制度です。

対象者：農業に新規に参入しようとする企業又は個人 補助率：1/2

補助対象経費 上限 800万円 下限 20万円



#### ・中高年新規就農者給付金

中高年層の経営直後の不安定な経営を支援する給付金制度です。

対象者：就農時に50歳以上65歳未満



#### ・経営継承・発展等支援事業

経営継承後の経営発展の取組みを支援する制度です。

対象者：先代事業者から経営の主宰権の移譲を受けた後継者 補助上限100万円



※その他、詳細要件はホームページをご覧ください。

### 相談先

#### ・長崎市農林振興課

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号  
TEL095-820-6564 FAX095-827-6513

#### ・JA長崎せいひ 担い手支援センター

〒851-3102 長崎市琴海村松町718-1  
TEL095-825-5601 FAX095-884-2113

#### ・長崎県新規就農相談センター

〒854-0062 諫早市小船越町3171  
TEL0957-25-0031 FAX0957-25-7716

#### ・一般財団法人長崎市地産地消振興公社

〒851-0403 長崎市布巻町111-1  
TEL095-892-2824 FAX095-892-2824

#### ・長崎県県央振興局長崎地域普及課

〒851-0071 諫早市永昌東町25-8  
TEL0957-22-0057 FAX0957-35-1133

#### ・長崎県県央振興局西海事務所

〒851-3305 西海市西彼町喰場郷1686-3  
TEL0959-27-1821 FAX0959-27-1827



一人では不安…  
でもやりたい…

意外と大変？  
何から始めたら  
いいの？

心構え

「機械・施設」「資金」「住宅」

「栽培技術」「経営ノウハウ」「農地」

就農に必要なもの

皆さんの就農を  
サポートします。

農業は皆さんの準備が  
できるのをいつでも  
待っています。  
焦らず着実に準備しましょう！



# 就農ステップ、スケジュール



## ステップ

### 就農前年度

### 就農年度（経営開始1年目）

### 経営開始2年目

… 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

1 就農相談

就農相談 事業相談他 事業相談他 計画相談他 計画・融資相談他

2 地域理解

実際に訪れて地域の農業や農村生活について理解しましょう。

3 農業体験

家族の合意、就農場所、取り組む作目、必要規模、販売先の確保など構想を練りましょう

4 就農方針

例 作目 いちご

苗注文 → 育苗スタート → 苗定植 → 収穫・出荷

苗注文 → 育苗スタート → 苗定植 → 収穫・出荷

5 資金確認

収入が入る前に、生活費、初期投資、運転資金が必要になります。事前によく資金があり、足りない分はいつどのように調達するか計画しておきましょう。

設備投資発生 交付金 (経営開始資金)収入 交付金・補助金収入 交付金収入 売上発生 交付金・補助金収入

6 研修

県研修第1期 県研修第2期 JA研修

基本の作物の育て方、天候や病気へ対応する栽培技術はもちろん、作業時間、利益の生み方や経費の抑え方といった経営安定のためのノウハウ、人を雇用するための知識など積極的に吸収しましょう。

随時受付

④、⑧、⑨、⑩、⑪などの内容を盛り込んで計画を作成し、就農前を目的に認定を受けましょう。

7 青年等就農計画

作成 審査・認定 (融資希望の約3か月前、経営開始資金、経営発展支援事業申請前)

8 農地確保

早いほど良い 面積、水の確保、日当たり、土壌条件、作業性をチェックし、作物にマッチする農地を選びましょう。地権者や地域との関係性も確保のポイントです。

ビニールハウス、農機具、倉庫、出荷施設など必要なものを考えて準備しましょう。

9 設備・資材等

育苗ベンチ、ハウス等建設

10 融資等

融資相談 (公庫融資希望の3か月前) 運転資金借入

11 補助事業

活用意思表示 予算要望 申請手続き(計画申請・交付申請)～事業実施・完了検査

活用する前年から動く必要があります。機械、施設や農地整備など必要なものを調べたら、活用する事業を相談しましょう。

・ハウス建設・機械導入等 ・ハウス建設・機械導入等

活用意思表示 予算要望

申請手続き(計画申請・交付申請)～事業実施・完了検査

・市単独事業 等 ・市単独事業

就農後も関係機関と状況を確認しながらブラッシュアップを図ります。

・経営開始資金 等

●状況報告

●状況報告

●状況報告

12 開業

開業届提出、青色申告申請申込

※各種取組状況により時期に変更が生じます。